

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和6年6月28日	
愛媛県知事 中村 時広 殿	
提出者	
住 所 愛媛県新居浜市東田2丁目乙1番2	
氏 名 プライムデリカ株式会社新居浜工場	
工場長 安永 和之	
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 0897317755	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	プライムデリカ株式会社新居浜工場
事業場の所在地	愛媛県新居浜市東田2丁目乙1番2号
計画期間	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	製造業
② 事業の規模	売上高 8,735百万円
③ 従業員数	391 名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	・廃プラスチック類 → 焼却 → 埋立 ・動植物性残渣 → 堆肥化 → リサイクル売却 ・動植物性残渣 → 飼料化 → リサイクル売却 ・金属くず → 選別 → リサイクル売却 ・水銀使用製品 → 破碎 → 選別 → リサイクル売却 ・廃乾電池 → 破碎 → 埋立

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
別紙のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ 2023年度）実績】		
	産 業 廃 棄 物 の 種 類	別紙の通り	
	排 出 量	t	t
	（これまでに実施した取組） 受注見込みと実績の差異を日々記録し、見込みの精度を高める事によって過剰生産に伴う産業廃棄物の発生を抑制している。		
②計画	【目標】		
	産 業 廃 棄 物 の 種 類	別紙の通り	
	排 出 量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 部門ごとに重点品目を設定し、廃棄計量データを毎週共有することにより、廃棄量削減に向け、従業員の啓蒙活動を実施。 過去のデータに基づく製造計画の立案、及び原材料調達を行い、食材の期限切れによる産業廃棄物発生を抑制する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 動植物性残渣、廃プラスチック類、金属くず、廃電池類、水銀使用製品産業廃棄物を分別保管。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） パート従業員へ朝礼を通じた教育を行い、更なる分別の徹底、意識向上を図る。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（年度）実績】		
	産 業 廃 棄 物 の 種 類		
	自ら再生利用を行った 産 業 廃 棄 物 の 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産 業 廃 棄 物 の 種 類		
	自ら再生利用を行う 産 業 廃 棄 物 の 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産 業 廃 棄 物 の 種 類		
	自ら熱回収を行った 産 業 廃 棄 物 の 量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産 業 廃 棄 物 の 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産 業 廃 棄 物 の 種 類		
	自 ら 熱 回 収 を 行 う 産 業 廃 棄 物 の 量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産 業 廃 棄 物 の 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

	【前年度（ 年度）実績】		
①現状	産 業 廃 棄 物 の 種 類		
	自 ら 埋 立 処 分 又 は 海洋投入処分を行った 産 業 廃 棄 物 の 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産 業 廃 棄 物 の 種 類		
	自 ら 埋 立 処 分 又 は 海洋投入処分を行う 産 業 廃 棄 物 の 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（		年度）実績】	
	産 業 廃 棄 物 の 種 類			
	全 処 理 委 託 量		t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量		t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量		t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量		t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量		t	t
	(これまでに実施した取組)			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

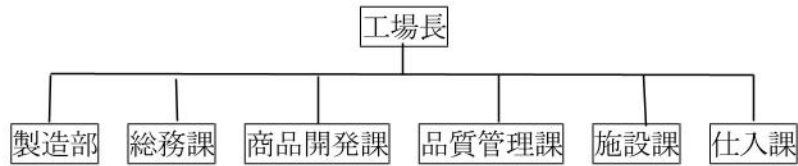
(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
2024年6月20日	
愛媛県知事 中村 時弘 様	
提出者 住 所 愛媛県新居浜市東田2丁目乙1番2号 氏 名 プライムデリカ株式会社新居浜工場 工場長 安永 和之 電話番号 0897-31-7755	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	プライムデリカ株式会社 新居浜工場
事業場の所在地	愛媛県新居浜市東田二丁目乙1番2号
計画期間	2024年4月1日から2025年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	食料品製造業
② 事業の規模	売上高 8,735百万円
③ 従業員数	391名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	○廃プラスチック類 ⇒ 焼却 ⇒ 埋立 ○動植物性残渣 ⇒ 堆肥化 ⇒ リサイクル売却 ○動植物性残渣 ⇒ 飼料化 ⇒ リサイクル売却 ○金属くず ⇒ 選別 ⇒ リサイクル売却 ○水銀使用製品 ⇒ 破碎 ⇒ 選別 ⇒ リサイクル売却 ○廃乾電池 ⇒ 破碎 ⇒ 埋立

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



※産業廃棄物の管理は仕入課が担当している。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状

【前年度（2023年度）実績】

産業廃棄物の種類	動植物性 残渣	廃プラスチック類	金属くず	廃電池類	水銀使用製品 産業廃棄物
排出量	1,460.36 t	489.75 t	3.14 t	0.25 t	0.357 t

(これまでに実施した取組)

受注見込みと実績の差異を日々記録し、見込みの精度を高める事によって過剰生産に伴う産業廃棄物の発生を抑制している。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	動植物性 残渣	廃プラスチック類	金属くず	廃電池類	水銀使用製品 産業廃棄物
排出量	1,445.76t	484.53t	2.13t	0.24t	0.353t

(今後実施する予定の取組)

部門ごとに重点品目を設定し、廃棄計量データを毎週共有することにより、排気量削減に向け、従業員の啓蒙活動を実施。

過去のデータに基づく製造計画の立案、及び原材料調達を行い、食材の期限切れによる産業廃棄物発生を抑制する。

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
動植物性残渣、廃プラスチック類、金属くず、廃電池類、水銀使用製品産業廃棄物を分別保管。

②計画

(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
パート従業員へ朝礼を通じた教育を行い、更なる分別の徹底、意識向上を図る。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（ 2023年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	動植物性 残渣	廃プラスチ ック類	金属くず	廃電池類	水銀使用製品 産業廃棄物
	全 処 理 委 託 量	1460.36 t	489.75 t	3.14 t	0.25 t	0.357 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量		488.89 t		0.25 t	0.357 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	1460.36 t	0.86 t	3.14 t	0.25 t	0.357 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量					
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量					
	(これまでに実施した取組)					
	産業廃棄物を委託できる業者と書面による契約を行っている。					
	電子マニフェストの運用のため、電子マニフェスト対応可能な処理業者から選定している。					

(第5面)

②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	動植物性 残渣	廃プラスチック類	金属くず	廃電池類	水銀使用製品 産業廃棄物
	全 処 理 委 託 量	1445.76t	484.53t	2.13t	0.24t	0.353t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量		483.68t		0.24t	0.353t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	1606.40t	0.85t	2.13t	0.24t	0.353t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量					
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量					
	(今後実施する予定の取組) 委託業者を定期的に現地確認を実施する。 取引店舗増と関西・九州エリア供給拡大に伴い、生産数量が増える為に産業廃棄物の排出量も増える見込み。					
※事務処理欄						

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。